

2023年



保護者向け情報シリーズ
メリーランド州での特殊教育サービス:

二次 移行計画

特殊教育までの
プロセス

保護者の権利

IEPについて

二次移行



はじめに

二次移行に関するファミリーガイドはメリーランド州の第21回保護者向け情報シリーズの1つであり、保護者をメリーランド州のサービスシステムや特殊教育プロセスにおいてご家族をサポートするための出版物コレクションとなります。本ガイドではプラスの結果を得るために、個別障害者教育法 (Individuals with Disabilities Education Act: IDEA) に則した二次移行プロセスの要件に関する情報、ならびにおすすめの対策やリソースを提供します。

目次

4 ページ

二次移行計画

5 ページ

保護者と生徒の関わり

7 ページ

二次移行の手順

16 ページ

重要度トップ 10事項

22 ページ

質問がある、支援を求めている方へのご提案

詳しくはこちら

www.marylandpublicschools.org



ようこそ

メリーランド州の二次移行計画へ

二次移行計画について

二次移行とは、障害のある生徒が高校卒業後の生活に向けて準備を進めている間のプロセスです。このプロセスは幼少期の、自分の身を置く環境、好き嫌い、興味関心を初めて知る頃から始まります。そして生徒が未来へのビジョン開拓をサポートする体験に参加し、成人期への移行に備える、学校での数年間にわたり継続します。二次移行計画は生徒、保護者、学校職員、その他の大切なコミュニティメンバーを巻き込み共同で行う取り組みです。

特殊教育サービスを受ける障害のある生徒は、連邦法や州法に則り、高校から成人期にかけて彼らの動向を支援する適切な移行サービスを受ける資格が与えられています。メリーランド州では、正式な二次移行計画が14歳か(適切な場合は)それ以前に、IEPプロセスを通して開始されます。メリーランド州は正式な移行計画の開始が16歳という連邦の要件からさらに先の段階へと進みました。移行計画を14歳で開始することが義務付けられているため、生徒たちは中等教育修了後に歩むべき道を模索し、移行経験を基に目標を変える時間を得られます。



法律で定められていること

IDEAについて

個別障害者教育法 (Individuals with Disabilities Education Act: IDEA) は、国内全土で障害がある子どもがサービスを受けることを保証する連邦法です。IDEAでは、移行サービスは通学時から卒業後の活動に至るまでの流れを促す、子どものための「調整された一連の活動」として定義されています。こうしたサービスが、移行年齢の生徒たちが中等教育後の雇用、教育または訓練、自立生活に備えることを目的にデザインされているほか、活動においては生徒の興味関心、嗜好、能力、必要性に基づいています。



保護者と生徒の関わり

二次移行計画における保護者の役割とは

保護者の皆様には、お子様の二次移行計画に関与していただきます。効果的で有意義な移行計画を策定する上で重要な情報は、保護者によってIEPチームに提供されます。保護者は、移行年齢のお子様が行き計画プロセスに積極的に参加し、自己決定スキルを伸ばして自分で決めた未来をつくるために力づけ導くことができます。保護者や教師のサポートで生徒が興味関心のあることを見出し、卒業後の目標に到達するためのスキルや独立心を伸ばします。保護者は早めにこのプロセスに着手し、生徒の声を届ける環境を確保することが大切です。

親や保護者としてお子様にしあわせられることには、次のようなものがあります：

- ・ IEPや移行支援チームのミーティングに参加する
- ・ お子様の力や興味関心、必要な支援を共有する
- ・ お子様の目標や尽力を支持する
- ・ 高い期待を持ち続ける
- ・ 自己主張スキル実践の機会を与える
- ・ お子様は大学、仕事、成人向けサービスといった学校修了後の機会を探せるよう励ます
- ・ 地域移行パートナーのアクセスをサポートする
- ・ 二次移行タイムラインを確認し、必要に応じてサポートを要請する



セルフアドボカシー（自己権利擁護）

セルフアドボカシーとは、物事を選択、問題解決、目標設定、選択肢の評価、自己の権利主張ができることです。つまり、お子様が自身の障害、能力、ニーズや自分に最適なサポートや合理的配慮について理解することをいいます。生徒たちはこのセルフアドボカシーの内容について教わり、高校生活から成人期へに移行に従い、セルフアドボカシーのスキルを実践に活かすための機会やサポートを得られる必要があります。



二次移行計画における生徒の役割とは

移行計画プロセスの中心にいるのは生徒であり、IEPチームにおいて最重要メンバーといえます。生徒たちの目標や志は、生徒主導で移行計画を推進するための力となります。生徒が、自分の将来計画に積極的に関与する場合、その計画の実行に力を注ぐ傾向が強くなります。

生徒の役割には次のようなものがあります：

- 移行計画プロセスに参加する
- IEPミーティングに参加する
- 現在や将来の目標を共有する
- 自分の能力や課題を特定する
- 興味関心や嗜好を伝える
- 興味関心やスキルに見合う、中等教育修了後の目標を明確にする
- ポートフォリオを作成する
- IEPにおいて指定された移行活動に参加する
- 学習、生活、雇用への影響も含め、自分の障害への理解を深める
- 職業体験に参加する



卒業後の成功予測

卒業後の成功と高校での職業体験参加には、強い結びつきがあります。学校の仲間や家族が隣人、友人、地元企業のネットワークと協力することで、コミュニティの機会が広がり、隔たりは狭まります。



二次移行の手続き

生徒の目に映る将来の展望とは

二次移行計画の目標は、生徒が中等教育修了後の目標を明確にできるよう支援することです。彼らは勉強、勤労、活動をひと通り計画し、その計画によって学生生活から成人期への順調な移行の機会を得ることになります。これを実行するには、IEPチームは「終わりを思い描くことから始める (Begin with the End in Mind)」必要がある上に、生徒が将来の展望を描くのをサポートしなければなりません。中等教育修了後の生活を想像するのが、生徒にとって難しいこともあります。特に、二次移行プロセスの初期には思い描きにくいものです。学校、家庭のどちらでも、生徒と話し合うことで若者たちが自分という人間、好き嫌いについて探求し、自分の将来の目標を見つけられるようになります。

移行の評価

年齢に応じた移行の評価は二次移行プロセスの根幹を成すものであり、生徒が自分自身、興味関心、嗜好、目標について知ることを促します。家族やコミュニティなどさまざまな状況や情報源をもとに、公式・非公式に行う評価を用いて、測定可能な中等教育修了後の目標を明確にします。評価結果から生徒、保護者、その他のIEPチームメンバーに提供されるのは、生徒が現在頑張る様子や目標達成に必要なスキルや貢献に関する情報です。このデータは、中等教育修了後の目標達成において生徒をサポートするための、包括的なIEPや有意義な移行計画の策定に使用されます。

IEPの中で、移行評価はどのように文書化されていますか？

二次移行評価の結果については、IEPの「現時点での、学業成績と機能的パフォーマンスのレベル (Present Levels of Academic Achievement and Functional Performance: PLAAFP)」のセクションで文書化されています。移行評価から得た情報は、中等教育修了後の目標、移行活動、サービス、年次IEP目標、機関との連携や、次の移行計画プロセスの手続きも含めた現在進めている生徒のIEP策定に有益なものとなります。評価結果は、生徒、家族、IEPチームにとっての助言やオプションとなります。

中等教育修了後の目標

中等教育修了後の目標は、生徒が中等教育後の雇用、教育または訓練、(該当する場合) 自立生活という分野において、身の振り方を明確にイメージするといった測定可能な目標となります。IEPチームは、中等教育修了後の目標について、少なくとも毎年行うIEP年次ミーティングで生徒や家族と話し合います。測定可能な中等教育後の雇用目標は、IDEAによって義務付けられています。





教科課程

教科課程には、生徒が中等教育修了後の目標達成のために履修する全科目や地域体験を含めます。中等教育修了後の目標には、生徒が卒業後の職場、学習の場、居住場所の希望を考慮に入れる必要があります。生徒と一緒に取り組む者全員が、生徒の中等教育修了後の目標に合う教科課程を共に見つけてあげることが重要です。チームは、生徒が目標に向かって前進することをサポートするコースや体験に参加するように運ぶ必要があります。生徒の中等教育修了後の目標と教科課程との関係は、明確にする必要があります。

移行活動

二次移行活動は、生徒が学力や機能的スキルを向上させ、中等教育修了後の目標を達成できるようにデザインされています。こうした活動は、能力、嗜好、興味関心、ニーズに基づき、生徒のために特別にデザインされました。指導内容、関連サービス、地域体験、雇用開発、自立生活のスキル開発といった内容になる可能性があります。移行活動の開発や実施を熟慮して行うことで、生徒が目標の設定から達成までに踏むべきステップを築き上げることができます。



教科課程は、中等教育修了後の目標をサポートするために、生徒の学業および機能的成果を発揮させるようデザインされた、個別化した履修コース、体験、カリキュラムのことです。

キャリア・技術教育 (Career and Technical Education: CTE)

コースは万人の利益になりますが、CTEは特に障害のある生徒を支援します。データによると、CTEクラスに入った障害のある生徒は卒業してから、州の習熟目標を達成しやすい傾向にあります。CTEプログラムに参加した障害のある生徒は、CTEプログラム不参加の障害のある生徒よりも卒業率が高くなります。

IEP年間目標

IEP年間目標は、生徒が中等教育修了後の目標達成に必要な知識、スキル、および／または行動を積み重ねていくのを支援するために策定および書面に記しています。IEP年間目標と移行活動との連動によって、意義深い中等教育修了後の目標の達成へとつながる、生徒を中心に据えたIEPを作成することができます。

成人年齢

成年年齢とは、成人期の権利と責任をすべて持った成人と見なされる法定年齢のことです。メリーランド州の成人年齢は18歳です。18歳になる少なくとも1年前に、IDEAはIEPチームに生徒への権利移行の通知を行うよう求めます。生徒が18歳で意志決定の責全任を負う心構えができていない場合、支援付き意思決定など、他の選択肢もあるため、そちらを模索してもよいでしょう。メリーランド州では限られた状況を除き、特殊教育に関する意思決定が成人年齢の障害を持った生徒に自動的に移行することはありません。

後見人の責任と支援付き意思決定

後見人の責任とは法的手続きのことであり、裁判所に個人や代理人が任命されて代理で決定を下すほか、最も制限対象となる法的後見人の責任の形式となります。通常、自分に関して十分な情報があつた上での意思決定ができないほど重い精神障害や知的障害、または医学的障害のある個人については、後見人の責任の基準に適合します。メリーランド州では、現在の新しい法律によって成人が支援付き意思決定サービスを利用して、自分に関する理解、熟考、意志決定のサポートを受けることができます。支援付き意思決定により、個人が自分の権利を守り、自分の生活を通してこれまで以上の管理や選択が行えるようになります。





卒業

高校卒業は、すべての生徒の人生において重要なマイルストーンです。メリーランド州では、生徒が入学、単位修得、奉仕活動の必修科目を修了すると、メリーランド州高校修了資格 (Maryland High School Diploma) が与えられる場合があります。高校修了資格の要件に合わない障害のある生徒は、IEPチームがメリーランド州注釈付法令集 (Annotated Code of Maryland) に概説されているこれらの基準が適合すると判断した場合に、メリーランド州高校プログラム修了証明書 (Maryland High School Certificate of Program Completion) が与えられる場合があります。障害のある生徒へのメリーランド州高校プログラム修了証明書授与に関する最終決定は、高校の最終学年までに下されます。

メリーランド州のパフォーマンス概要 (MSOP)

メリーランド州のパフォーマンス概要は、生徒に関する情報を提供するレポートです：

- 高校の学業成績
- 機能的パフォーマンス
- 特別な配慮
- 中等教育修了後の目標、奉仕活動、活動の進捗

生徒、家族、IEPチームはこのレポートにある情報を、移行計画プロセスを通して、また生徒が学生生活から中等教育修了後の活動に移る際に、進捗をレビューし意志決定を下すために用いる場合があります。

MSOPは将来の雇用主、中等教育修了後の教育機関、成人向けサービスプロバイダーに若年成人のスキル、能力、必要性があり得るサポートに関する有意義な情報を提供します。



機関との連携

権利と適格性との違いは何でしょうか？

メリーランド州で特殊教育サービスの資格がある生徒たちは、卒業証明書を手に高校を卒業するまで、または在学中の(21歳の誕生日前に新学年が始まる場合)21歳になる学年の間、このサービスを受ける資格があります。個人は成人向けサービスを受ける資格の有無を知るため、今すぐ申請する必要があります。成人向けサービスの適格性がなく、サービスを受ける権利がない、またサービスにアクセスすることは保証されていません。成人向けサービス機関からサービスやサポートを受けるため支援金が必要です。そのため、機関の適格性に合うかを知るために、早めに申請プロセスを開始することが重要です。



メリーランド州の成人向けサービス機関

以下の表は、メリーランド州の個人の資格に合う4つのサポートやサービスを提供する機関を示します。各機関のサービスを受けるための適格性基準があります。適格性認定プロセスやサービスに関する質問がある場合、適切な機関まで連絡ください。

リハビリテーションサービス課 (DORS)

メリーランド州リハビリテーションサービス部門 (Maryland Division of Rehabilitation Services: DORS) では、障害のある個人が働き、仕事を続ける、または仕事の世界に備えるのを支援するプログラムです。DORSは高校生、大学生、また他の承認済みプログラムの学生にもキャリアカウンセリング、支援技術、職業訓練および／または就職斡旋支援などのサービスを提供します。

詳しくはこちら: <https://dors.maryland.gov/Pages/default.aspx>

発達障害者管理局 (Developmental Disabilities Administration: DDA)

DDAは、発達障害のある人が統合型の一般雇用で採用され、継続することを含め、コミュニティでのフル・インクルージョンという目標を目指した、適切なサービスを受けるための協調型サービス提供システムです。DDAの地域密着型サービス提供システムには、州のメディケイドプラン、免除プログラムを通して、または州のDDA支援金サービスを通して受給資格者に提供されるさまざまな家庭や地域に根ざしたサービスやサポートが含まれます。

DDAに関する詳しい情報ははこちら: <https://dda.health.maryland.gov/Pages/dda.aspx>

発達障害者管理局 (Developmental Disabilities Administration: DDA)

BHAはメリーランド州保健局 (Maryland Department of Health: MDH) の一部門であり、精神疾患を持つ人、および／またはアルコール依存や麻薬常用の問題を抱える人へのサービス提供を行います。地方行動保健当局 (Local Behavioral Administrations: LBHA) または中核サービス庁 (Core Service Agencies: CSA) という地方機関を通じた、BHAの資金調達・運営プログラムです。内容には以下が含まれますが、これらに限りません: 精神科入院治療、収容治療、日常診療および集中外来治療、危機対応サービス、リハビリテーションサービス、精神疾患を持つ人々の家族支援、支援付き住宅、支援付き雇用。移行年齢の若年者専用プログラムは、一部の地域で利用可能です。

BHAに関する詳しい情報ははこちら: <https://bha.health.maryland.gov/pages/index.aspx>

労働力開発・成人学習局、メリーランド州労働省

メリーランド州労働省労働力開発局青少年サービス課は、若年者が教育と雇用の目標を達成できるよう支援するプログラムとサービスを提供しています。メリーランド州地域のメリーランド州アメリカン・ジョブ・センターや労働力投資委員会を通して、メリーランド州労働省はキャリアカウンセリング、訓練、コンピューターアクセス、その他の支援サービスを提供しています。メリーランド州労働省とメリーランド州アメリカン・ジョブ・センターとの連携により、数々の雇用サービスを提供するほか、労働力の革新と機会に関する法律 (Workforce Innovation and Opportunity Act: WIOA) に則り資金提供を受けて、顧客を職業訓練や教育の機会につなげています。

メリーランド州の労働省に関する詳しい情報ははこちら: <http://labor.maryland.gov>

中等教育移行のタイムライン

14歳～15歳

ご家族は、次のことを考慮してお子様の中等教育修了後の生活に備えます：

- 高い期待を抱き、維持する
- 移行評価の結果についてお子様と話し合う
- 中等教育修了後の目標や選択肢について話し合う
- 目標達成に向けたお子様の能力やニーズを共有する
- 家族の将来へのビジョンについて意見を出す
- 仕事上の興味関心を見つける機会を与える
- セルフアドボカシー、時間管理、意思決定スキルを実践する機会を与える
- 移行に関するワークショップ、IEPミーティング、カンファレンスに参加する
- お子様はIEPミーティングに出席・参加するために、準備をする
- 雇用、教育、またレクリエーションの場に必要なコミュニケーションや社交術の開発と実践に協力する
- 移行に関するサービスや活動の記録を取っておく
- お子様の障害、権利、責任を理解する
- お子様は自分の障害や能力を理解できるよう導く
- 正答のある意思決定の機会を与える
- お子様やIEPチームと雇用前移行サービス (Pre-Employment Transition Services: PreETS) について話し合う
- DDAに申請し、サービスへの適格性を判断する

16歳～17歳

この年齢層の審査続行にあたり、次の事項が含まれる場合があります：

- 卒業要件や出席、成績、地域社会への奉仕活動の要件を含めた進捗状況についてレビューする
- 教育経験、雇用機会、コミュニティへの参加を増やす支援技術ツールを見い出す
- 地域のサービスやプログラムを見い出す
- サービスの適格性について知るため、高校在学中と卒業後に地域機関と面談を行う
- 中等教育修了後のプログラムや支援サービスについて、情報を集める
- サービス提供機関と接触するため、IEPチームと契約を交わす
- 生徒が仕事の機会を模索、参加するのを支援する
- 生徒と成人年齢について、話し合う
- 後見人の責任や支援付き意思決定について調べる
- 卒業後の交通手段の選択肢について話し合う
- 金銭管理、健康生活、セルフケアといった自立スキルの後押しと訓練をする
- 卒業後の学習継続方法を話し合う
- メリーランド州のパフォーマンス概要またお子様の目標までの進捗をレビューする
- 必要に応じて、また資格を有する場合には、DORS、BHA、MDLに申請する

17歳～18歳

この年齢層の審査続行にあたり、次の事項が含まれる場合があります：

- 卒業に向けた進展について話し合う
- 有権者登録、(男性の場合) 義務兵役サービスに登録する時期について話し合う
- 成人向けサービスへのアクセスに関する指導やサポートを行う
- お子様に意思決定、責任を負う、失敗から学ぶことをさせる
- インターンシップ、実習、キャリア・技術教育プログラムといった職場に基礎を置く学習の機会への参加について話し合う
- 成人向けサービスに関する機関への照会や申請を引き続き行う
- 社会保障や生活保護 (Supplemental Security Income: SSI)、高等教育や専門学校のサポートサービス、財政援助などのサポートや福利厚生について話し合う会議をスケジュールする
- 卒業後のサービス提供機関をIEPミーティングに招待するための契約締結する
- お子様と一緒に中等教育修了後の学校を訪問する
- (該当する場合) 連邦学生援助無料申請書 (Free Application for Federal Student Aid: FAFSA) に記入する
- DORSのカウンセラーと面談し、中等教育修了後のサービスについて協議、計画する
- お子様のメリーランド州成績概要の最終版を確認の上入手する
- お子様に、中等教育後の大学進学や雇用に向けて、申請書に記入させる
- (該当する場合) お子様に大学試験や入隊試験への登録を勧める
- 必要に応じて、また資格を有する場合に、DORS、BHA、MDLに申請する

18歳～21歳

この年齢層の審査続行にあたり、次の事項が含まれる場合があります：

- 大学キャンパスのような年齢に合った環境でIEPチームと面談し、高校の移行プログラムについて話し合う
- 中等教育修了後の目標達成を支援するクラスへの参加や出席を促す
- 地域の仕事や学習経験の参加をサポートする
- 交通手段の選択肢を知る、実践する機会を提供する
- 中等教育修了後に必要なサポートを特定する
- 成人向けサービスの利用資格を確認する
- 成人向けサービスへの移行支援を行う、DDAの地域サービス調整担当者と面談する
- お子様はSSI、医療支援サービスおよびパラトランジットサービスに申し込むのをサポートする
- 必要に応じて、2024学年に始まるプログラムの修了証明書の認定についてIEPチームと話し合う
- 必要に応じて、また資格を有する場合には、DORS、BHA、MDLに申請する



重要度トップ10事項

保護者が子どもの高校移行準備を支援できる

- 1** 若年者のお子様の障害を理解しましょう。若年者のお子様のことはわかっているかもしれませんが、お子様の障害が自主学习、コミュニケーション、または移動において、具体的な影響がどれほどのものであるかは、はかり知れません。移行計画に、お子様の障害について、また障害が中等教育修了後の教育、雇用、または自立生活にどう影響するのか理解を深めようとしてください。
- 2** お子様は将来のビジョンを描くのを応援しましょう。お子様がこのビジョンを現実化し、自身の経験を広げるための選択肢を模索できるよう支援しましょう。そうすることで、お子様が移行計画プロセスの管理をしながら、必要に応じてコースを変える自由がある中で計画を立てていくことができます。
- 3** お子様は、自分のビジョンが実現できることを理解できるよう支援します。若年者は自分に何が期待できるかという点で、保護者からヒントを得るものです。お子様にIEP移行計画を通して、自分のビジョンを実現できて、自分の目標を達成できることを理解させます。
- 4** お子様は、大きな期待を寄せる中で自信をつけさせます。お子様は、あなたの大きな期待を自分の最大限に達成する可能性があります。この期待を反映したIEPや移行計画を提唱する必要があります。お子様の将来に淡い期待を持つ場合、他人も同じことをする可能性があります。
- 5** IEPミーティングであなたがお子様について把握している能力、興味関心、ニーズを共有します。先生にとって、このような情報が非常に重要です。なぜならば、評価や学校の観測が気づかないこと提供するに役立つからです。この情報は、IEPチームが生徒の関心やニーズに合わない学校やサービスの決定しないためにも役立ちます。



6 お子様の教育期間にわたり、必要な教育の記録をつけます。保護者はレポートカード、現在や過去のIEPの書類、また評価の要約レポートなどといった特殊教育計画に使う重要な記録を保管し、調整します。

7 IEPプロセスを使って、お子様の自信や自己決定力を培います。自己表現の効果的な方法を見つけるよう促します。彼らはIEPミーティングで、またはプレゼンでやビデオで自分のことについて話すかもしれません。

8 お子様自立な学習、勉強、また生活のスキルを開発することに支援します。新しいことを学ぶ意欲、時間を効果的に管理すること、責任をとって良い仕事をするなどの積極的な性格は、若者の就職、中等教育後の教育、地域社会への参加の際に役立ちます。

9 「ソフトスキル」が雇用や教育の成功に与える影響を理解し、家庭での活動をしてそのスキルを高めます。ソフトスキル、個人的なコミュニケーション、責任感、誰もが成功するために必要なツールです。他人と適切に通じ合う方法、身だしなみがよくする方法、仕事の方向性を決める方法、対立を解決する方法をお子様に教えます。

10 潜在的な地域サポートと仕事の機会をお子様が見いだせるよう支援します。これには、社会復帰サービス部門からの就職助力、大学に学生障害サービスオフィスから得られる中等後教育支援、または地域においての組織によって教えられる自立生活スキルが含まれる場合もあります。保護者は、利用可能な選択肢に精通する、これらのサービスの代表者にIEP会議への同席を依頼する、チームに情報を提供する必要があります。

*出典:PACER著書「A Guide to Prepare Your Child with a Disability for Life Beyond High School」



参考文献

Got Transition

www.gottransition.org/

Got Transition は、小児科から成人健康管理への移行を改善することを目的とした健康管理の移行に関する連邦的に資金供給の国家資源センターです。ツール、資源、若者向けの情報、家族、介護人は滑らかな成人健康管理の移行に備えるために含まれています。

メリーランド州発達障害評議会:支援付き意思決定

www.md-council.org/did-you-know-a-new-supported-decision-making-bill-just-passed-in-maryland/

この記事では、成人が成人のサポートを受け、自らの意思決定を行うため支持した意思決定を利用できるようにするメリーランド州支持した意思決定の法律について平易な言葉で説明しています。

Maryland MTA Disability Reduced Fare Program

www.mta.maryland.gov/disability-reduced-fare-program

メリーランド州の移行事務(MTA) 料金が減らされた障害のプログラムの資格について説明されています。オンライン申請は、フォームページの減らされた料金の部分の下にあります。

メリーランド州MTAのモビリティリンク

www.mta.maryland.gov/mobility

MTA モビリティリンクは、MTA 固定ルート システムを使用できない障害のある人のためのパラトランジット プログラムです。申請を完了するためのリンクとパラトランジット サービスのガイドが含まれています。

メリーランド州教育省障害者のための高校移行計画ガイド

elevates.marylandpublicschools.org/secondary-transition-planning-guide/

本ガイドは、学生、両親／保護者、教育者、コミュニティ機関に高校移行プロセスに関する情報を提供します。高校移行の要素に関する法的な資格、対策、またリソースは含まれています。追加 20 言語のガイドにアクセスするためのリンクが含まれています。

国立中等教育・移行センター

www.ncset.org/

国立中等教育移行センター (NCSET) は、障害のある若者が成人として成功する機会を作るために設立されました。このウェブサイトは、先生、家族、学生向けの高校移行トピックをサポートするリソースを提供します。



労働力と障害に関する全国共同体

youth.gov/federal-links/national-collaborative-workforce-and-disability

このウェブサイトは、学生の成人生活への移行と、家族や若者が多く直面する課題に関連するトピックに関する情報源です。障害のある若者に関する様々なトピックのリンク、移行年齢になった若者の家族や生徒のサポートも含まれています。

国立中等移行技術支援センター

www.nsttac.org

このウェブサイトは教師、保護者、また生徒が高校移行に関するツールをすべて提供します。移行計画をサポートするために、インタラクティブなリンクが含まれています。

PACER センター 移行と雇用に関する国立保護者センター

www.pacer.org/tatra

PACER センターは、14 歳から 21 歳までの障害のある若年者の保護者に、移行関連のトピックに関する情報、リソース、技術支援を提供します。この利用しやすいウェブサイトでは、質問や心配事項に関する保護者が作成した答えやリソースまたヒントを提供します。

Think College

www.thinkcollege.net

Think College は、知的障害のある学生のための包括的な高等教育の選択肢の開発、拡大、改善に専念する公立組織です。このウェブサイトは、生徒や家族が大学のオプション、大学の準備方法、また入学プロセスに関する疑問に答えを提供します。



二次移行に関する用語集

特別な配慮

生徒の障害に関連し、課題の基準や期待に根本的な変更を加えることなく、完全なアクセスと知識の正確な実証を可能にするサービスまたはサポート。

成人向けサービス

成人に達したときに必要となるサービス; 多くの場合、仕事探しの援助、家庭内での援助、職場での援助、住宅や交通などの雇用関連の援助、様々な治療法や薬の提供などが含まれますが、これらに限定されません。

適切な年齢の移行評価

現在および将来の仕事、教育、生活、個人的および社会的環境の要求に関連する学生のニーズ、好み、興味に関するデータを収集する継続的なプロセス。

成人年齢

人が成人としてみなされ、成人としてのすべての権利と責任を持つ、法的に定義された年齢です。これはメリーランド州で18歳です。

障害のあるアメリカ人法 (ADA)

障害のある人々に基本的な公民権を保障する連邦障害者差別禁止法。これは、人種、性別、出身国、宗教に基づいて個人に提供されるものと同様です。雇用、交通、行政サービスなどの分野で障害のある人に平等な機会を保証します。

メリーランド州の実習制度

メリーランド州の実習制度とは、16歳以上の生徒のための実習プログラムです。これは、製造業および科学、技術、工学、数学 (STEM) の職業、または CTE キャリア クラスタ内のその他の職業におけるキャリアパスに基づいて、持続可能な雇用とさらなる教育につながるように設計されています。

支援技術機械 (AT)

商業的に入手したか、改造またはカスタマイズされたかにかかわらず、障害のある個人の機能的能力を向上、維持、または改善するあらゆる品目、機器、または製品システムです。

キャリアまた技術教育 (CTE)

将来のキャリアで成功し、関連する技術的知識とスキルに習熟するために必要な学術的および技術的スキル、知識、トレーニングを学生に提供する一連のコースです。

キャリアの発見

障害のある学生がキャリアの選択肢を模索し、学生が独自の興味、スキル、才能を特定するのに役立つさまざまな評価や活動に参加するプロセスです。

地域密着型の指導

教育カリキュラムと指導の一環として、学生をコミュニティに組み入れます。

地域密着型サービス

コミュニティ環境、できれば個人のホームコミュニティで提供されるサービスです。

競争力のある雇用

高校卒業後、フルタイムまたはパートタイムのいずれかで少なくとも最低賃金または同等の支払いを得るために以下の場所で働くこと: (a) 総合的な競争雇用環境 (b) 軍隊 (c) 地域ベースの支援された雇用環境 (d) 家族ビジネス(農場など) (e) 自営業。

教科課程

生徒が望む放課後の目標を達成するために必要な複数年にわたるコースワークの説明です。

日常生活のスキル

日常生活に必要なスキル。つまり、食事、着替え、洗濯、衛生管理、トイレなどです。

機能的な生活スキル

できる限り自立して生活するために必要なスキル。例としては、ソーシャルスキル、コミュニケーション、行動、安全スキルなどが挙げられます。

機能的職業評価

実際のまたは模擬的な職場環境、または実際の職場サンプル体験における学生の強み、能力、ニーズを判断するための評価です。

自立生活スキル

成人の自立した機能の成功に貢献するスキルまたはタスクです。余暇のレクリエーション、家のメンテナンスや身の回りの世話、地域社会への参加などに取り組むこともあります。

個別雇用計画

(Individualized Plan for Employment : IPE)

障害のある人を競争力のある雇用に導く計画を概説した法的書類です。リハビリテーションサービス部門で利用されています。

一般雇用または支援付き雇用

障害のある個人が仕事を学び、維持するために必要なサポートを受ける雇用環境です。

Interest Inventory

個人の興味、好き嫌いを活動や可能なキャリアの選択肢と照合する、キャリア計画に使用される自己評価ツールです。

ジョブ分析

特定のジョブの完了に関連する特定のタスクとサブタスクの識別です。

ジョブコーチ

個人が仕事を学んだり維持したりできるよう支援する人。現場でのトレーニングとサポートが含まれる場合があります。

ジョブサンプル

障害のある人にさまざまな仕事を「試して」、その人のスキルや興味を考慮して適している仕事を判断する機会を与えます。

ジョブシャドーイング

仕事をしている人々をフォローしたり観察したりすることで、さまざまな職業や労働環境の種類を探索します。

生活スキル

家の管理、料理、買い物、財務管理、個人の生活環境の整理に使用されるスキルです。

メンタリング

青少年またはヤングアダルトと、サポート、指導、援助を提供する年齢や経験がより年上の人との間の協力的な関係です。

モビリティスキル

ある場所から別の場所へ安全に移動できる能力です。

実地研修

人が職場で、既存の役職に関連する活動を行っている間に習得する知識とスキルです。

有給雇用

他人または企業のために給料をもらって働く人です。

個人中心の計画

障害のある人々が自分の人生を計画し、自分の意見を見つけ、目標の達成に向けて努力できるようにするプロセスです。彼らの強みと好みに焦点を当てています。

セルフアドボカシー (自己権利擁護)

自分の障害を理解し、障害に起因する長所と短所を認識し、特定の配慮の必要性を説明できます。アドボカシーとは、個人が自分のニーズや好みを代弁する能力です。



質問がある、支援を 求めている方へのご提案

地域のファミリーサポートサービスコーディネーター

地方の学校システム	誕生～5歳	5歳～21歳
アレゲニー	240-920-6829	240-920-6829
アナランデル	410-424-3270	410-424-3258
ボルチモア市	410-396-1666	443-642-3848
ボルチモア郡	443-809-9696	443-809-5443
カルバート	443-550-8406	443-550-8375
キャロライン	410-479-3609	410-479-3609
キャロル	410-751-3955	410-751-3955
セシル	410-996-6230	410-996-6230
チャールズ	301-934-7456	301-934-7456
ドーチェスター	410-901-6915	410-901-6915
フレデリック	240-578-1244	240-236-8744
ガレット	301-914-1351	301-914-1351
ハーフォード	410-273-5579	410-273-5579
ハワード	410-313-7161	410-313-7161
ケント	410-778-5708	410-778-5708
モンゴメリー	240-777-4809	240-753-9487
プリンスジョージズ	240-521-5054	301-431-5675
クイーン・アンズ	410-758-2403, x135	410-758-2403, x135
サマセット	410-651-1616, x11385	410-651-1616, x11385
セントメアリーズ	301-475-5511, x32218	240-309-4113
タルボット	410-822-0330	410-822-0330
ワシントン	301-766-8221	301-766-8221
ウィコモコ	410-677-5250	410-677-5250
ウースター	410-632-5234	410-632-5234
メリーランド州盲学校	410-444-5000, x1489	
メリーランド州ろう学校	443-277-8899	
メリーランド州教育省	410-767-0255	

メリーランド州教育省

モハメド・チョードリー
州教育長

ディーン・コリンズ博士
教育学習局副教育長

クラレンス・C・クロフォード
メリーランド州教育委員会会長

ウェス・ムーア
知事

© 2023 メリーランド州の教育省

この出版物は、メリーランド州教育省早期介入および特殊教育サービス部門によって米国からの資金提供を受けて作成されました。教育省、助成金 #H393A090124A、PL 105-17/111-5 障害者教育法/米国復興再投資法に基づく幼児および家族のための特別教育助成金「回復基金」。メリーランド州教育省の早期介入および特別教育サービス部門は、州および地方機関および組織が調整する州全体のサービスおよび支援プログラムであるメリーランド州幼児プログラムの主任機関です。この出版物に含まれる情報をコピーまたは共有する使用者は、以下を著作権表記しなければなりません：メリーランド州教育省、早期介入および特殊教育サービス部門、ディーン・コリンズ博士、教育学習局副教育長。



410-767-0100



www.marylandpublicschools.org



200 West Baltimore Street
Baltimore, MD 21201-2595